



県土整備部事業概要

2023年版

令和5年4月



目 次

1. ぐんま・県土整備プラン2020 ➤ ··· 1

(1) 2040年に目指す将来像 ······	1
(2) 将来像の実現に向けた政策の方向性 ······	1
(3) 政策・施策体系 ······	2

2. 令和5年度 県土整備部 基本方針 ➤ ··· 3

3. 令和5年度 県土整備部 事業概要 ➤ ··· 4

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現	4
施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略） ······	5
施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略） ······	7
施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略） ······	9
施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略） ······	16
政策2 持続可能で効率的なメンテナンス	19
施策1 予防保全に基づく長寿命化 ······	20
施策2 効率的な維持管理 ······	22
政策3 多様な移動手段の確保	24
施策1 公共交通網の整備・維持 ······	25
施策2 自動車交通網の整備 ······	27
施策3 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備 ······	29
政策4 住み続けられるまちづくり	31
施策1 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持 ······	32
施策2 良好なまち並みと快適な住まいづくり ······	34
政策5 美しく良好な環境の保全	36
施策1 豊かで美しい自然環境の保全・再生 ······	37
施策2 健全な水環境の維持・回復 ······	39

参考. 県土整備部の予算と推移 ➤ ··· 41

コラム①. 社会資本整備の取り組み方を変える ➤ ··· 43

コラム②. 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成 ➤ ··· 47

1. 「ぐんま・県土整備プラン2020」

「ぐんま・県土整備プラン2020」とは

2040年に目指す将来像の実現に向けて、道路や河川、砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)の10年間を計画期間とする県土整備分野の最上位計画です。

(1) 2040年に目指す将来像

災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県

誰もが安全・快適に移動でき、人と人、人と地域のつながりを生み出す群馬県

地域に愛着や誇りを持ち、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県

(2) 将来像の実現に向けた政策の方向性

目指す将来像と現状のギャップと課題

- ① 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象灾害と増大する灾害リスク
- ② 依然として気象灾害の危険にさらされている多くの人命・財産
- ③ 災害の危険が迫っても、自ら逃げない・逃げられない住民
- ④ 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大

- ① 加速する社会資本の老朽化
- ② 社会資本ストックの増加による日常点検・維持管理更新業務の増大

- ① 公共交通の衰退など自動車を使えない県民の移動手段の減少
- ② 物流ニーズの変化と周遊性の低い広域観光
- ③ 人口減少の進展により市町村単独では維持が困難になる医療、福祉、商業などの生活に必要な都市機能
- ④ 全国ワースト上位の交通人身事故発生件数

- ① 市街地の拡散と低密度化による行政コストの増大とコミュニティの希薄化
- ② 空き家・空き地の増加などによる生活環境の悪化と地域の魅力の低下

- ① 失われつつある群馬の自然
- ② 遅れている水質環境の改善
- ③ 進行する地球温暖化

- ① 就業者の減少や高齢化が進行する建設産業

今後10年間の政策の方向性

【災害レジリエンス№. 1の実現】

本県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンス№. 1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速させる

【持続可能で効率的なメンテナンス】

厳しい財政状況の中、社会資本の老朽化や劣化を原因とする事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を守るとともに、メンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減、平準化を図るために、持続可能で効率的なメンテナンスを推進する

【多様な移動手段の確保】

人口減少と高齢化の更なる進展による交通需要の変化に対応した「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、多様な移動手段を確保するための取組を推進する

【住み続けられるまちづくり】

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、効率的で快適なまちづくりの促進に向け広域的な観点から市町村のまちづくりを支援する

【美しく良好な環境の保全】

将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、温室効果ガスの排出量実質「ゼロ」を目指し、地球温暖化対策を推進する

【社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成】

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、働き方改革や現場の生産性の向上、さらには魅力の発信に取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援する

将来像の実現に向けた「新たな視点」

2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」 群馬・気象災害非常事態宣言
ぐんまSDGsイニシアティブ ~SDGs先進県に向けた決意宣言~

(3) 政策・施策体系

政策1 災害レジリエンス No. 1 の実現 最重点

施策1：緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

施策2：重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

施策3：防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

施策4：避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

SDGs関連目標



政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

施策1：予防保全に基づく長寿命化

施策2：効率的な維持管理

SDGs関連目標



政策3 多様な移動手段の確保

施策1：公共交通網の整備・維持

施策2：自動車交通網の整備

施策3：歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

SDGs関連目標



政策4 住み続けられるまちづくり

施策1：適正な土地利用によるまちのまとまりの維持

施策2：良好なまち並みと快適な住まいづくり

SDGs関連目標



政策5 美しく良好な環境の保全

施策1：豊かで美しい自然環境の保全・再生

施策2：健全な水循環の維持・回復

施策3：地球温暖化対策の推進

SDGs関連目標



社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

方策1：建設産業の働き方改革

方策2：建設現場の生産性向上

方策3：建設産業の魅力の発信

SDGs関連目標



計画の推進に当たって

方策1：選択と集中による効率的・効果的な事業の推進

方策2：社会資本のストック効果の最大化

方策3：県民等とのパートナーシップの強化

方策4：Society5.0※の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

方策5：わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化

方策6：県土整備プランを実効性のあるものとするために

—《県土整備部の目標》—

チームワークで
県民の今を支え
明日の礎を築く



—《令和5年度県土整備部の重点施策》—

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 地域の連携・交流機能の強化
- 3 県土整備分野のDXの推進



3. 令和5年度 県土整備部 事業概要

政策1

災害レジリエンスNo.1の実現

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

本県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速させます。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害と増大する災害リスク
- 2 依然として気象災害の危険にさらされている多くの人命・財産
- 3 災害の危険が迫っても、自ら逃げない・逃げられない住民
- 4 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大

取組施策

施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

【予算額】1,242,967千円

施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

【予算額】20,506,183千円

施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

【予算額】365,638千円

施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

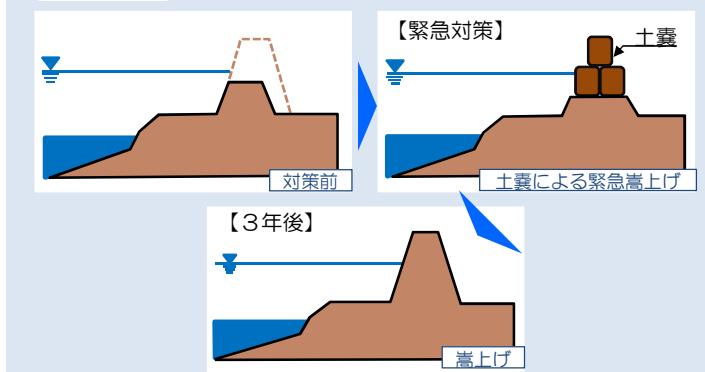
施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

取組1 越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

（1）越水（溢水）が生じた河川の堤防嵩上げ

令和元年東日本台風で被災があった利根川などの河川において、土のうによる堤防の緊急嵩上げを推進します。

堤防嵩上げ



（2）内水被害が生じた流域における排水機能の強化

令和元年東日本台風で内水氾濫のあった地域において、排水ポンプ車の配備や内水対策計画の策定などの対策を推進します。

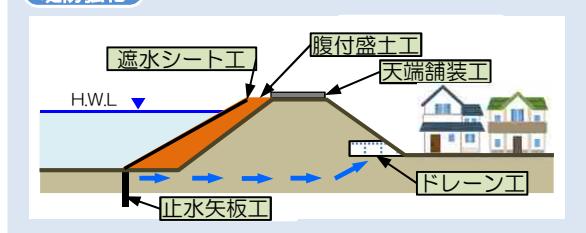
排水ポンプ車



取組2 既存堤防の決壊防止

既存の堤防の弱点を改善するため、広瀬川などの河川の堤防強化を推進します。

堤防強化



取組3 ダム事前放流体制の構築

県営7ダムにおいて、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、ダム事前放流体制を構築します。

ダムの洪水調節容量の最大化



取組4 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

（1）住民にとって「わかりやすい」情報の発信

住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。

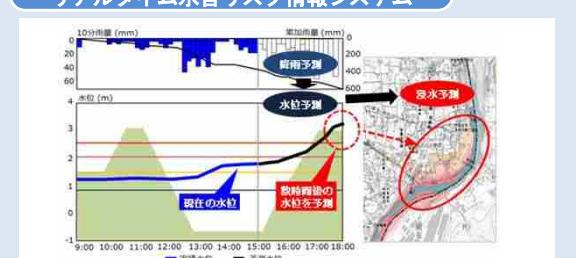
河川ライブカメラ



（2）市町村の的確な避難指示発令等を支援

市町村の避難指示発令等を支援するため、河川の水位や想定される浸水範囲の予測をリアルタイムで行うことが可能なシステムを構築します。

リアルタイム水害リスク情報システム



令和5年度

主要事業の概要

取組1 越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

(1) 越水(溢水)が生じた河川の堤防嵩上げ

令和元年東日本台風により溢れた河川を溢れないようするため、鏑川（富岡市）などの河川で堤防の嵩上げを推進します。

令和5年度の事業効果

鏑川（富岡市）の堤防嵩上げが完了

鏑川



堤防嵩上

(2) 内水被害が生じた流域における排水機能の強化

内水被害が生じた地域における排水機能の強化に向けて、休泊川総合内水対策協議会（太田市、大泉町、千代田町）を開催し、内水対策計画案を策定しました。

今後は、流域全体で治水対策を行う「流域治水」の考え方を踏まえ、特定都市河川浸水被害対策法に基づく、休泊川等の特定都市河川指定も含め、流域のあらゆる関係者と協働して、内水対策の取組を推進します。

休泊川総合内水対策協議会



会議状況

流域治水への転換

気候変動等による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、これまでの河川管理者が主体となって行う河川整備等の対策をより一層加速するとともに、流域のあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な治水対策を行う。



出典：国土交通省

取組2 既存堤防の決壊防止

R2年度完了済

既存堤防の弱点を改善するため、令和2年度までに広瀬川ほか15河川の堤防強化を完了しました。

取組3 ダム事前放流体制の構築

R2年度完了済

洪水時において既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、令和2年度までに霧積ダム（安中市）などで事前放流体制を構築しました。

取組4 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

R3年度完了済

(1) 住民にとって「わかりやすい」情報の発信

住民が自ら逃げるという主体的行動がとれるよう、越水・溢水により甚大な被害が想定される市街地の河川に危機管理型水位計（319河川）や河川監視カメラ（278河川）の整備を行いました。

(2) 市町村の的確な避難指示発令等を支援

円滑な住民避難を促すため、気象庁による予測降雨データから河川の水位や浸水範囲の予測をリアルタイムで行うことが可能なリアルタイム水害リスク情報システムを令和3年度までに構築し、令和4年度から本運用を開始しました。

施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

取組1 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化

令和元年東日本台風により溢れそうになった河川や、気象災害の頻発化・激甚化により氾濫の危険性が高まり甚大な被害が想定される地域の河川改修を重点的に推進します。

利根川（伊勢崎・玉村工区）

堤防嵩上げ等により、人口密集地や工業団地の水害リスクが軽減されます。



休泊川（下流工区）

河道を拡幅することで、人口密集地や自動車工場などの水害リスクが軽減されます。



取組2 頻発化する豪雨に対する河川やダムの機能の維持・回復

令和元年東日本台風などにより河川やダムに異常堆積した土砂を除去することで、本来の河川やダムの流下・貯水能力を維持・回復させます。

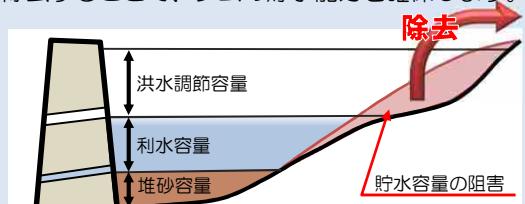
河道の堆積土除去

近年の豪雨によって異常堆積した土砂を除去することで、河川の流下能力を確保します。



ダムの堆積土除去

近年の豪雨によって異常堆積した土砂を除去することで、ダムの貯水能力を確保します。



取組3 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

市町村としっかりと連携し、住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。

危機管理型水位計



令和5年度

主要事業の概要

取組1 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化

社会経済の壊滅的な被害を回避するため、利根川（伊勢崎市・玉村町）などで河道拡幅や堤防整備などの河川改修を推進します。

令和5年度の事業効果

一級河川石田川調節池（太田市）の整備を完了



築堤 施工状況

一級河川石田川 調節池整備

～整備前～

大雨の際に河川への流入が増え、家屋が浸水するおそれがあります。



施工前状況

～整備後～

上流に調節池を整備することで、河川への流量を減らし、水害リスクを軽減させます。



完成後

調節池整備により人家5606戸の水害リスクを軽減！

取組2 頻発化する豪雨に対応する河川やダムの機能の維持・回復

頻発化する豪雨に対応するため、桐生川（桐生市）や、霧積ダム（安中市）などの河川やダムで堆積土除去を推進します。

令和5年度の事業効果

早川（伊勢崎市）ほか河川の堆積土除去が完了

井野川



堆積土除去 施工状況

取組3 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

住民が自ら逃げるという主体的行動がとれるよう、河川に危機管理型水位計や河川監視カメラの整備を行います。（施策1 緊急水害アクション 取組4「住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充」を再掲）

令和5年度の事業効果

危機管理型水位計の設置（3河川）
河川監視カメラの設置（19河川）

大川



河川監視カメラ 設置状況

施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

取組1 水害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 「人口・資産が集中する地域」の水害リスクを軽減させる河川整備

近年被害が発生した地域やDID地区などの人口・資産が集中する地域において、河川改修や調節池整備を推進します。

(2) 決壊を防ぐための堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、堤防の強化を推進します。

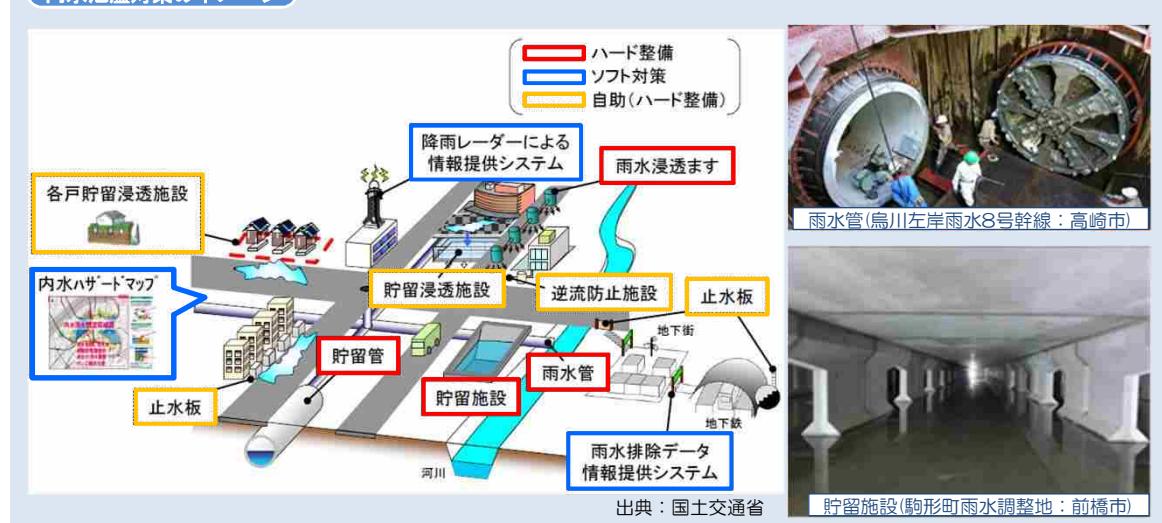
水害対策のイメージ



(3) 都市部の内水被害を軽減する下水道施設整備

都市部の内水被害を軽減するため、市町村・関係住民等と一体となって都市部における内水対策を促進します。

内水氾濫対策のイメージ



取組2 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 土砂災害が発生した地域の再度災害防止

令和元年東日本台風により発生した土砂災害で、甚大な被害を受けた地域の再度災害を防止するため土石流対策や地すべり対策の施設整備を推進します。

(2) 要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備

高齢者施設や児童福祉施設など、異常気象時に自力避難が困難な人が利用する施設や、異常気象時に住民が安全に避難するための避難所等の土砂災害リスクを軽減します。

(3) 頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復

頻発化する豪雨による土石流に対応するため、令和元年東日本台風などにより砂防堰堤に異常堆積した土砂を除去することで、本来の砂防堰堤の捕捉能力を維持・回復させます。

(4) 著しい人家への被害、多くの人家への被害のある地域を守る施設整備

土砂災害により、人家への著しい被害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域や人口や資産が集中する区域における土砂災害リスクを軽減させます。

(5) 重要交通網の寸断防止（道路防災事業との連携）

道路防災事業と連携し緊急輸送道路などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないよう砂防施設の整備を推進します。



取組3 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築（レジリエンスネットワーク）

（1）防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、防災拠点や物流拠点が集積する防災・物流拠点集積エリア間を連携する強靭な道路ネットワークを構築します。

（2）防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

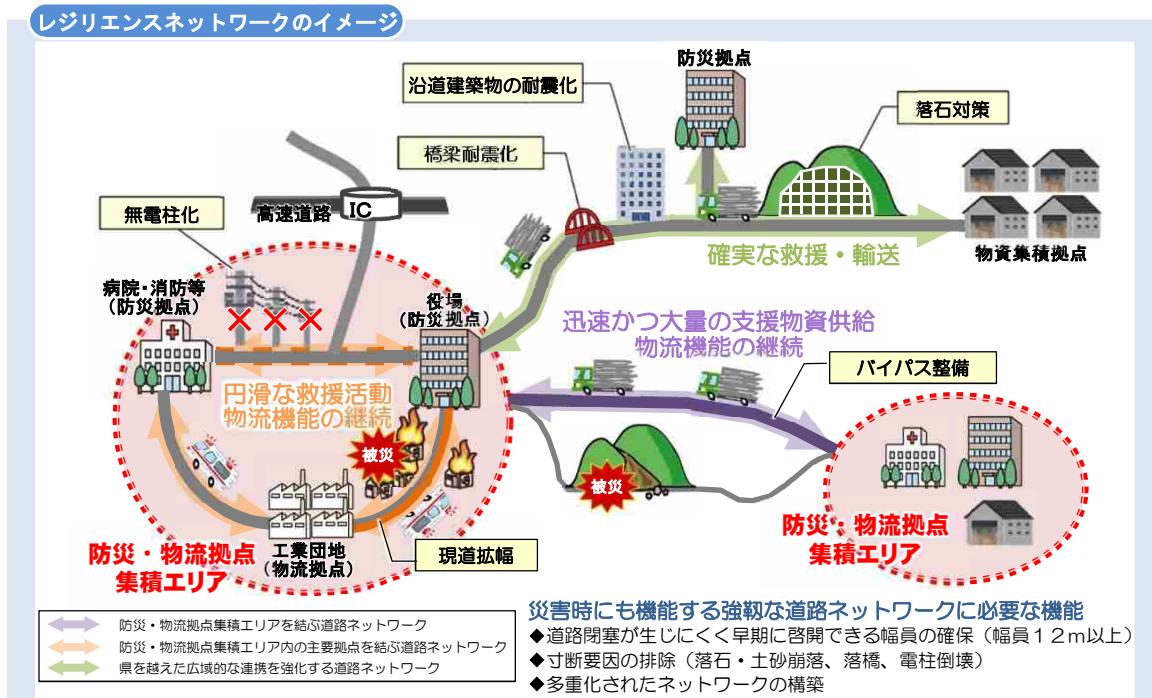
防災・物流拠点集積エリア内における早期の救命救助や被災地への支援物資輸送を可能にするため、重要な防災拠点（役所・病院・消防・自衛隊等）間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築するとともに、企業の経済活動の継続性を確保するため、重要な物流拠点（大型倉庫・道の駅等）間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築します。

（3）県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断に直結する落石及び落橋等のリスクを軽減することで強靭な広域道路ネットワークを構築します。

（4）道の駅における防災拠点機能の強化

大規模災害時の避難住民の受け入れや被災地支援の前線基地としての防災機能に加え、広域的な復旧・復興活動の拠点としての機能を備えた「防災道の駅」の設置に向け、国、県、市町村の連携により、ハード・ソフトが一体となった防災機能の強化を促進します。



バイパス整備

落石等の危険箇所の回避やリダンナンシング^{*}を確保します。



現道拡幅

狭小区間を拡幅することで、沿道建築物等の倒壊時の閉塞リスクの軽減や閉塞後の迅速な開通を可能にします。



沿道建築物の耐震化

地震時に建物が倒壊し、緊急輸送道路等を閉塞しないよう沿道建築物の耐震化を促進します。



出典：財団法人 消防科学総合センター

取組1 水害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 「人口・資産が集中する地域」の水害リスクを軽減させる河川整備

人口・資産が集中する地域である碓氷川（高崎市、安中市）などにおいて、河川改修や調節池整備等を推進します。

令和5年度の事業効果

蚊沼川（富岡市）の放水路整備が完了



聖川

河川改修 施工状況

事業の効果

一級河川蚊沼川 放水路整備

～整備前～

豪雨や台風等により、蚊沼川が氾濫し、浸水被害が発生していました。



～整備後～

放水路を設置することで、豪雨により増えた水を別の河川へ流し、河川の氾濫による被害のリスクを軽減します。



放水路整備により人家86戸の水害リスクを軽減！

(2) 決壊を防ぐための堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、県内全域の堤防で実施した危険度調査の結果、対策が必要とされた桃ノ木川（前橋市）の工事を推進します。

(3) 都市部の内水被害を軽減する下水道施設整備

都市部における内水被害を軽減するため、高崎市、伊勢崎市などで下水道施設整備を促進します。

取組2 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 土砂災害が発生した地域の再度災害防止

令和元年東日本台風により発生した土砂災害で、甚大な被害を受けた地域の再度災害を防止するために土石流対策や地すべり対策の施設整備を推進します。



内匠地区



内匠地区

完成

(2) 要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備

要配慮者利用施設や避難所の土砂災害リスクを軽減するため、平出沢（みなかみ町）などで土石流対策等を推進します。

令和5年度の事業効果

大沢川（東吾妻町）ほか7箇所の土石流対策及びかけ崩れ対策が完了



砂防堰堤の施工状況

事業の効果

大沢川 土石流対策

～整備前～

渓流が荒廃しており、大雨により土石流が発生し、下流の要配慮者利用施設や人家等に被害が生じるおそれがありました。



着手前

～整備後～

砂防堰堤や渓流保全工の整備により、土砂・流木を捕捉し、下流地域への被害を未然に防止します。（砂防堰堤は完成済み）



堰堤完成後の捕捉状況

土石流対策により要配慮者利用施設、人家等の土砂災害リスクを軽減！

(3) 頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復

頻発化する豪雨に対応するため、久々沢（藤岡市）などで砂防堰堤等に異常堆積した土砂を除去します。

令和5年度の事業効果

久々沢2号堰堤（藤岡市）ほか4箇所の堆積土除去を完了



砂防堰堤の満砂状況

(4) 著しい人家への被害、多くの人家への被害のある地域を守る施設整備

土砂災害により、住民の生命または身体に著しい被害が生じるおそれのある小高地区（高崎市）などの土砂災害特別警戒区域等で、土砂災害リスクを軽減するためのがけ崩れ対策等を推進します。

令和5年度の事業効果

小高地区（高崎市）ほか3箇所のがけ崩れ対策及び土石流対策を完了



法枠工の施工状況

(5) 重要交通網の寸断防止

大規模災害時の迅速な救命救助や支援物資輸送を担う重要交通網の寸断を防ぐため、葦ノ沢（みなかみ町）などで土石流対策等を実施します。

令和5年度の事業効果

夏保沢（沼田市）ほか5箇所の土石流対策及びかけ崩れ対策を推進

⇒利根沼田地域等における緊急輸送道路の土砂災害による寸断リスクを軽減



砂防堰堤の整備状況

取組3 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築（レジリエンスネットワーク）

（1）防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、上信自動車道（渋川市～東吾妻町）、西毛広域幹線道路（前橋市～富岡市）の整備を推進します。



令和5年度の事業効果

上信自動車道 吾妻西バイパス（東吾妻町）、西毛広域幹線道路 高崎西工区（高崎市）が供用開始

事業の効果

上信自動車道（吾妻西バイパス） バイパス整備

～整備前～

現道の国道145号では、斜面崩壊の発生等の災害により通行止めが発生していました。
現道には、砂防指定地や地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域などが近接していました。



～整備後～

バイパスの整備により第1次緊急輸送道路の代替路が確保され、国道145号の危険箇所を回避するなど、災害時における吾妻～北群馬渋川エリア間の安全な通行が確保されます。



バイパス整備により災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構築！

（2）防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

防災・物流拠点集積エリア内の救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、渡良瀬幹線道路（みどり市～太田市）の整備や国道145号 原町工区（東吾妻町）の電線共同溝整備などを推進します。

令和5年度の事業効果

渡良瀬幹線道路 笠懸藪塚工区（みどり市）が供用開始
国道145号 原町工区（東吾妻町）の電線共同溝整備が完成

⇒東吾妻町の主要な幹線である国道145号の安全な通行空間を確保することで、
原町赤十字病院（主要拠点）の救急救命に必要な交通機能や、物流への影響を最小限に抑え経済活動の継続性を確保

渡良瀬幹線道路（笠懸藪塚工区）



事業の効果

国道145号（原町工区） 電線共同溝

～整備前～

電柱があるため、災害時に電柱が倒壊し、道路が寸断されるおそれがあります。



施工前状況

～整備後～

道路上の電柱が無くなり、災害時の安全な通行空間が確保されます。



イメージ

(3) 県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断のリスクを軽減するため、県道下仁田臼田線（南牧村）などにおける落石防止対策等の事業を推進します。

令和5年度の事業効果

県道水上片品線（片品村）のスノーシェッド整備及び落石対策が完了
→ 防災拠点（片品村役場等）から中山間地域への救命救助や被災地への支援物資輸送の速達性・確実性が大きく向上

(主)下仁田臼田線 羽沢工区



落石対策 未施工箇所

事業の効果

県道水上片品線 スノーシェッド整備

～整備前～

春の雪解けにより、斜面の残雪が道路上に崩れ落ち、道路を寸断するおそれがあります。



実際に発生した雪崩の状況（平成15年4月）

～整備後～

スノーシェッドが整備されることで、残雪が道路へ崩れ落ちるのを防ぎ、残雪期でも安心して道路を通行することができます。



整備済み区間

施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

取組1 水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

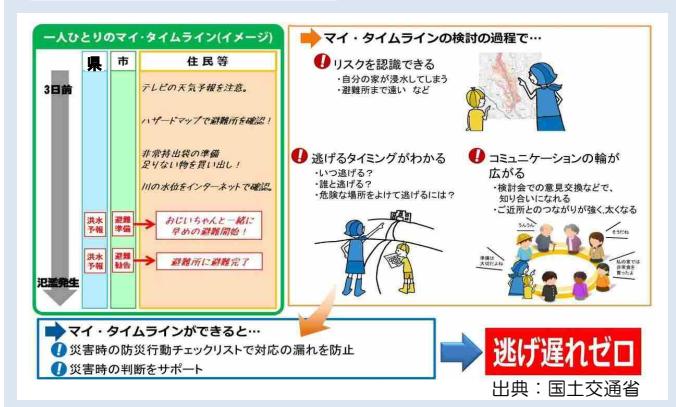
(1) 要配慮者利用施設への避難支援

洪水時に自力避難が困難な要配慮者の円滑な避難ができるよう、浸水想定区域内のある要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携して避難確保計画の策定を支援します。

(2) 個人の避難計画（マイ・タイムライン）の作成支援

台風などの接近に合わせ、いつ、だれが、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した住民一人ひとりの防災行動計画である「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

マイ・タイムライン



(3) 広域避難計画の策定支援

大規模な水害が発生した際に、一つの市町村内での避難の受入れが困難となることが想定される地域においては、全ての住民が迅速かつ的確に隣接市町村などに避難行動ができるよう市町村を超えた広域的な避難計画の策定を支援します。

邑楽館林圏域の広域避難



（注）上図はイメージであり実際の広域避難計画の内容とは異なります

取組2 土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 土砂災害警戒区域等の見直し

土砂災害が発生するおそれがある箇所を明らかにし、警戒避難体制の整備促進や、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制等を行うため、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を指定します。

土砂災害警戒区域等の指定



(2) 土砂災害警戒区域等の周知を図るための標識設置

土砂災害が発生するおそれのある箇所を住民等に知ってもらうため、現地に土砂災害警戒区域等を周知する標識を設置します。

土砂災害警戒区域等の周知標識



(3) 要配慮者利用施設への避難支援

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携し避難確保計画の策定や避難訓練の実施を支援します。

老人ホームにおける図上訓練



(4) 精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直し

これまで抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出するため、より精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域の見直しを行います。

(5) 住民主体の防災マップの作成や実働避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、防災への意識向上や知識習得に向けた取組を進めます。

防災マップ作成



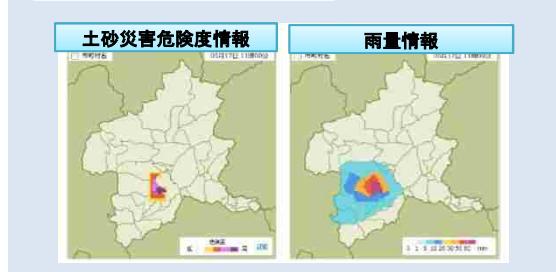
(7) 火山噴火に対する住民避難の支援

本県における活動的な火山については、国、県、市町村などの関係機関で構成する協議会を通じて、噴火時における住民の円滑な避難をサポートするためのソフト対策に取り組みます。

(6) 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、よりわかりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、情報提供システムの改良を行います。

土砂災害警戒情報提供システム



火山噴火に係る防災協議会の構成



令和5年度

主要事業の概要

取組1 水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 要配慮者利用施設への避難支援

R4年度完了済

洪水時に自力避難が困難な要配慮者の円滑な避難ができるよう、中小河川を含む県管理河川による浸水のおそれがあるすべての市町村と連携して要配慮者利用施設への避難確保計画の策定を支援します。

避難確保計画作成支援



実施状況

(2) 個人の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、令和5年度は水害リスクのある地区で「マイ・タイムライン作成講習会」を開催します。

また、県民一人ひとりがマイ・タイムラインを作成できるようマイ・タイムライン作成動画を「tsulunos」で配信しています。



実施状況

YouTubeチャンネル「tsulunos」マイ・タイムライン作成動画
<https://tsulunos.jp/single.cgi?id=1403>



令和5年度の事業効果

水害リスクのある地区で「マイ・タイムライン作成講習会」を開催

取組2 土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 土砂災害警戒区域等の見直し

指定済みの土砂災害警戒区域等について、新たな宅地の造成や土地の改変等を踏まえた最新の状況を反映するため、県内21市町村において、3巡目の見直しを実施します。

令和5年度の事業効果

6市町村において、3巡目の砂防基礎調査（現地調査）の見直しを完了

土砂災害警戒区域等の見直し



土砂災害警戒区域図

R2年度完了済

(2) 土砂災害警戒区域等の周知を図るための標識設置

令和2年度に要配慮者利用施設や避難所が存在する区域における土砂災害警戒区域等の周知を図る標識の設置が完了しました。

防災マップ作成支援



防災マップ

R4年度完了済

(3) 要配慮者利用施設への避難支援

異常気象時に自力避難が困難な要配慮者が円滑に避難できるよう、県内の支援を希望する全ての施設に対して、避難確保計画の策定支援を実施しました。令和4年度から避難確保計画に基づく避難訓練支援を実施しています。

避難確保計画策定支援

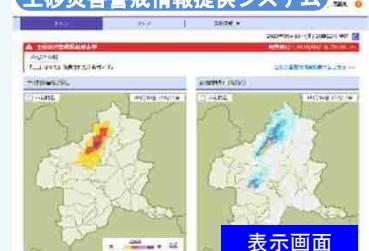


実施状況

(4) 精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直し

従来のやり方では抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出するため、安中市ほか20市町村で、より精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直しを実施します。

土砂災害警戒情報提供システム



表示画面

(5) 住民主体の防災マップの作成や避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、東吾妻町、下仁田町で、防災マップの作成を支援します。

火山噴火



ハザードマップ

(6) 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、より分かりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、令和5年度は前橋地方気象台と連携して土砂災害警戒情報提供の改良を行います。

(7) 火山噴火に対する住民避難の支援

令和5年度は各火山ごとの協議会で避難計画等の策定及び見直しを実施し、火山噴火に対する地域住民・登山者・観光客等の避難を支援します。

政策 2

持続可能で効率的なメンテナンス

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

厳しい財政状況の中、社会資本の老朽化や劣化を原因とする事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を守るとともに、メンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減、平準化を図るため、持続可能で効率的なメンテナンスを推進します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

1 加速する社会資本の老朽化

2 社会資本ストックの増加による日常点検・維持管理更新業務の増大

取組施策

施策 1 予防保全に基づく長寿命化

【予算額】11,141,555千円

施策2 効率的な維持管理

【予算額】9,462,007千円

施策1 予防保全に基づく長寿命化

取組1 計画的な長寿命化の推進

社会資本を長期にわたって安全に使用し続けるために、損傷がひどくなる前に、予防的な補修を計画的に実施し施設の長寿命化を図る、長寿命化計画に基づく戦略的な点検・維持管理・更新を推進します。

計画名	策定期間	計画期間	対象施設	施設規模
群馬県道路施設長寿命化計画	R4	30年間	横断歩道橋 トンネル 舗装 道路照明 自転車道橋梁 地下歩道 カルバート 防雪施設 防災施設 (グラウンドアンカー工、落石防護工、落石予防工) 土工構造物 擁壁(路側、土留) 法面(切土、法枠、コンクリート吹付、盛土) 張出歩道 門型標識 大型標識 情報板 消融雪施設	119橋 65箇所 3,270km 8,689基 32橋 22箇所 39箇所 64箇所 4,601箇所 5,749箇所 380箇所 8箇所 3,473箇所 175基 51箇所
群馬県橋梁長寿命化計画	R1	100年間	道路橋	3,665橋
河川構造物長寿命化計画	R2	50年間	排水機場 水門・堰等 県営ダム 堤防	7施設 22施設 7施設 413km
群馬県砂防関係施設長寿命化計画	R3	50年間	砂防設備(砂防堰堤・床固工・渓流保全工) 地すべり防止施設 急傾斜地崩壊防止施設 雪崩防止施設	2,883施設 68区域 639区域 6箇所
都市公園長寿命化計画	R4	30年間	修景施設(日陰だな、池等) 休養施設(四阿、ベンチ等) 教養施設(ステージ、体験学習施設等) 運動施設(陸上競技場、野球場等) 管理施設(管理事務所、発電施設等) 便益施設(便所、水飲み場等) 遊戯施設(ブランコ、滑り台等) 園路・広場	18施設 78施設 12施設 290施設 378施設 68施設 94施設 184施設
群馬県下水道施設長寿命化計画	H30	50年間	処理場 管渠 ポンプ場	6施設 244km 9施設
群馬県営住宅長寿命化計画	R4	10年間	県営住宅	9,991戸
群馬ヘリポート長寿命化計画	H29	30年間	ヘリポート	1施設

※上記は、令和4年度末時点

取組2 トータルコストの縮減と平準化

長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理・更新を推進することで、中長期的な、維持管理・更新に係るトータルコストを縮減することが可能となります。また、維持管理・更新に係る費用を計画的に投資することで、年当たりのコストの平準化を図ります。

取組1 計画的な長寿命化の推進

社会資本を長期にわたって安全に使用し続けるために、長寿命化計画に基づき、下記の施設の点検・維持管理更新を行います。

【横断歩道橋】

- ・国道254号 曙町歩道橋（富岡市）
- ・国道291号 湯原歩道橋（みなかみ町）

【トンネル】

- ・国道254号 下仁田トンネル（下仁田町）
- ・県道沼田赤城線 大洞トンネル（沼田市）

ほか

【舗装】

- ・国道354号（大泉町）
- ・県道あら町下室田線（高崎市）

ほか

【道路橋】

- ・国道145号 中村橋側道橋（下り）（東吾妻町）
- ・県道駒形大間々線 赤城橋（桐生市）

ほか

【河川構造物】

- ・一級河川 大川 大川排水機場（伊勢崎市）
- ・道平川ダム ダム管理用制御処理設備（下仁田町）

ほか

事業の効果

国道145号（中村橋側道橋（下り）） 橋梁補修

経年劣化により桁端部に腐食が発生し損傷が進行することで桁の耐荷性能が低下し、重大事故につながる危険性があります。



実施前（腐食劣化）



腐食した桁端部の部分塗装により、橋の長寿命化を図り、劣化や損傷が起因する事故を防止します。



実施後（イメージ）

大沢県営住宅 住戸改善

昭和後期の建設当初から住戸内部が改修されておらず、居住性が低下しています。



実施前



住戸改善工事により、水回り設備を中心とし、居住性の向上を図ります。



実施後

施策2 効率的な維持管理

取組1 行政が実施する維持管理

道路のパトロールや河川巡視などの日常点検を実施し、社会資本の異常箇所の早期発見に努めます。また、効率的な点検情報管理に向け、ICT技術などの導入の検討を進めるとともに、ドローンや航空写真を有効活用した維持管理にも取り組んでいきます。



I C T 技術を活用した道路除雪の試行

全国初のMCグレーダー（GNSS）による道路除雪の実施

施工者の声

降雪で縁石等がわからないので、損傷やかき残しが心配

全国初



除雪ブレード
(手動制御)

従来の道路除雪のイメージ



除雪ブレード
(自動制御)

路面や構造物を損傷されることなく安心して運転でき、負担も軽減

I C T 技術を活用した道路除雪のイメージ

取組2 地域住民主体の維持管理

不法投棄の抑制、道路や河川の愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化のため、自治会や学校など、地域の道路や河川等の愛護活動を実施している県民の皆さんの活動を支援します。

愛護活動の実施状況



自治会による道路除草

取組3 民間の力を活用した維持管理

公共施設の管理に民間の資金とノウハウを活用し、県民サービスの向上を図るとともに、維持管理コストの縮減等に取り組みます。

(1) 指定管理者制度の導入

県が管理する施設について、県が指定した民間事業者等が施設の管理主体として、公共施設の管理を代行する「指定管理者制度」を導入しています。



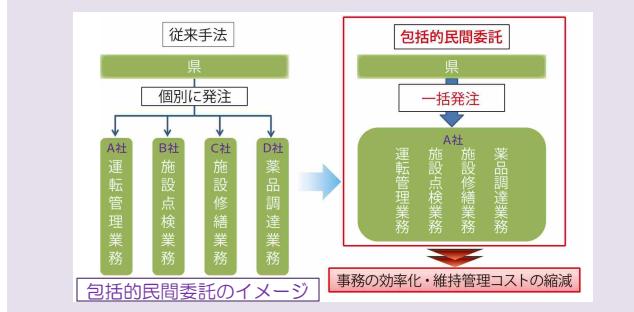
敷島公園(前橋市)



金山総合公園(太田市)

(2) 包括的民間委託の導入

県が管理する施設の点検・修繕や運転管理などの業務を、包括的に委託することにより、受託した民間事業者が効率的に運営を行う「包括的民間委託」を導入します。



(3) Park-PFI（パーク ピーエフアイ）の導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった民間資金を活用した施設整備の実現に向け、「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を推進します。



令和5年度 主要事業の概要

取組1 行政が実施する維持管理

令和5年度においても、道路・河川等の日常点検、道路・河川の除草や河川の堆積土除去等の年間を通じた適切な維持管理を適時適切に実施します。

行政が実施する維持管理



河川除草 実施状況

取組2 地域住民主体の維持管理

道路や河川の愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化のため、自治会や学校など、地域の道路や河川等の愛護活動等を支援します。

- ・河川除草等：自治会等河川草刈り作業委託事業により、自治会等の除草を支援します。
- ・道路清掃・除草：春・秋の道路愛護運動により、自治会等の除草等を支援します。



地域住民主体の維持管理

道路除草 実施状況

取組3 民間の力を活用した維持管理

【指定管理者制度の導入】

令和5年度も引き続き、敷島公園・群馬の森・金山総合公園・観音山ファミリーパーク・多々良沼公園、群馬ヘリポートにおいて、指定管理者制度による施設管理を実施します。

【包括的民間委託の導入】

令和5年度も引き続き、施設における管理水準の向上や業務の効率化を図るため、4つの水質浄化センター（奥利根、県央、桐生、西邑楽）において、包括的民間委託を実施します。

【Park-PFIの導入】

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった、民間資金等を活用した施設整備の実現に向け、「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を引き続き進めます。

政策3

多様な移動手段の確保

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

人口減少と高齢化の更なる進展による交通需要の変化に対応した「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、多様な移動手段を確保するための取組を推進します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 公共交通の衰退など自動車を使えない県民の移動手段の減少
- 2 物流ニーズの変化と周遊性の低い広域観光
- 3 人口減少の進展により市町村単独では維持が困難になる医療、福祉、商業などの生活に必要な都市機能
- 4 全国ワースト上位の交通人身事故発生件数

取組施策

施策1 公共交通の整備・維持

【予算額】1,345,519千円*

*組織改正により令和5年度から知事戦略部予算

施策2 自動車交通網の整備

【予算額】7,862,328千円

施策3 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

【予算額】2,367,160千円

施策 1

公共交通の整備・維持

組織改正により
令和5年度から知事戦略部予算

取組1 地域的な暮らしの足の確保

高齢者や高校生などの自動車以外の移動手段を必要とする県民でも、生活スタイルに合わせいつでも気軽に移動ができる暮らしの足の確保に向けて、市町村、交通事業者、地域住民と協調し、環境整備に取り組みます。

新たな移動手段の確保

新たな移動手段の導入可能性について検討し、配車アプリなどICT技術の活用も含めた実証実験を通じて市町村等への導入を支援します。



相乗りタクシー実証実験

地域の実情に合わせた交通手段の見直し

パーソントリップ調査結果やバスロケーションシステムの運行データなどを活用して、地域の生活スタイルに合わせた路線網や移動手段の見直しを支援します。



ボランティア運送（安中市）

取組2 基幹公共交通軸の確保・維持

鉄道や広域的な幹線バス路線網などの基幹公共交通軸を将来にわたって確保していくため、県内利用者だけでなく、県外からの観光客も使いやすいよう利用環境を改善するなど、広域的な基幹公共交通軸の確保・維持に努めます。

(1) まちのまとまりをつなぐ公共交通の確保・維持（鉄道）

駅バリアフリー化・ステーション整備

誰もが鉄道を利用することができる環境整備のため、駅のバリアフリー化や駅舎整備を支援します。



エレベーター設置

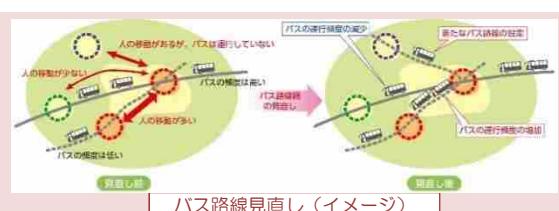


高齢者・障害者対応トイレ

(2) まちのまとまりをつなぐ公共交通の確保・維持（バス）

バス路線等の見直し推進

バス事業者のデータ分析に基づくバス路線や運行ダイヤの見直しなどに取り組みます。



バス路線見直し（イメージ）

取組3 新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保

今後の高齢化の進展による交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、都市内交通の円滑化、環境負荷の軽減、中心市街地の活性化等の観点から公共交通機関への利用転換を促進するため、新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保に向けた取組を推進します。

自動運転技術の開発・普及

深刻化する運転手不足に対し、将来にわたってバス路線を確保・維持するため自動運転技術の開発・普及を促進します。



自動運転実証実験

取組1 地域的な暮らしの足の確保

【住民互助による移動手段（相乗りなど）の導入検討】

専門家派遣などを通じて市町村での住民互助による移動手段（相乗りなど）の導入を支援します。



取組2 基幹公共交通軸の確保・維持

(1) まちのまとまりをつなぐ公共交通の確保・維持（鉄道）

【駅や駅前広場等の整備】

市町村が主体となって実施する駅や駅前広場等の整備について支援を行います。



【中小私鉄への支援】

中小私鉄等の基幹公共交通軸を将来にわたって確保していくため、上毛電鉄などで、中小私鉄への支援を行います。

令和5年度の事業効果

上毛電鉄 踏切保安装置の更新ほか 完了
上信電鉄・わたらせ渓谷鐵道 PCマクラギ化ほか 完了

PCマクラギ化 実施状況

(2) まちのまとまりをつなぐ公共交通の確保・維持（バス）

【バス路線等の見直し推進】

バス事業者のデータ分析に基づく路線・ダイヤの見直しなどに取り組みます。

令和5年度の事業効果

地方路線バス見直し計画策定

GunMa aS
INNOVATE YOUR TRIPS

【利便性向上・利用促進】

MaaSの社会実装の支援や、バス事業者のDX推進、バスの乗り方教室などに取り組みます。

令和5年度の事業効果

GunMa aS（群馬版MaaS）の高度化及び県内への横展開



取組3 新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保

新・総合計画の策定や、県土整備プランの見直し、ニューノーマルへの対応などの社会情勢の変化を踏まえ、まちづくりと連携した公共交通のあるべき姿を示す、新たな「群馬県交通まちづくり戦略」（令和5年3月策定）に基づく各種施策を実施します。

施策 2

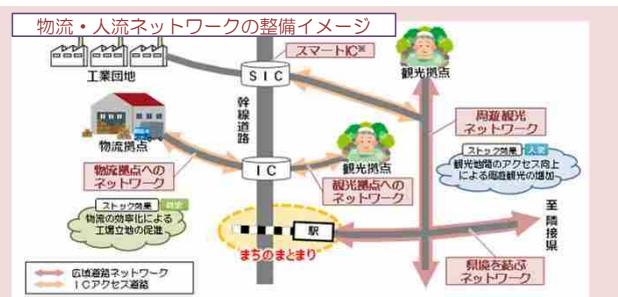
自動車交通網の整備

取組1 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築

製造業や観光業などの産業の発展とともに、新たな産業の創出を図り、本県経済の活性化を促進するため、生産性の向上と交流人口の拡大に寄与する「賢くつくる・賢くつかう」道路ネットワークの構築を推進します。

(1) 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

道路整備に伴うストック効果を明確にした上で、将来を見据え、効果の高い箇所への重点投資を行う「賢い道路ネットワーク」の整備・強化を推進します。



(2) 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用するスマートIC整備・機能強化

より効率的な物流の実現による生産性の向上や、交流人口の拡大による観光振興を図るため、市町村と連携してスマートICの整備・機能強化に向けた検討を行います。



(3) 「人・モノ・情報」を呼び込む隣接県との広域道路ネットワークの整備・強化

「人・モノ・情報」を呼び込み、産業や主要観光地への新たな需要を創出していくため、隣接県との交流拡大に向けた広域道路ネットワークの整備・強化を行います。



取組2 まちのまとまりをつなぐ道路整備

将来にわたって誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、医療・福祉・商業等の都市機能を集約を促す「都市機能誘導区域」間をつなぐことで市町村間の連携・交流機能を強化する幹線道路網の整備を推進します。



取組3 生活を支える道路整備

日常の生活を支える道路網の整備や主要渋滞箇所の解消、現道拡幅等によるすれ違い困難箇所の解消を図る道路整備を推進します。

取組1

物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築

(1) 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

物流の効率化による産業の発展のため、県道苗ヶ島飯土井線（波志江SICアクセス）（前橋市～伊勢崎市）などで道路整備を推進します。

(2) 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用するスマートIC整備・機能強化

より効率的な物流の実現による生産性の向上や、交流人口の拡大による観光振興を図るため、市町村と連携して、スマートICの整備・機能強化に向けた検討を行います。

(3) 「人・モノ・情報」を呼び込む隣接県との広域道路ネットワークの整備・強化

隣接県との交流拡大に向け、広域道路ネットワークの整備を推進します。

波志江スマートICアクセス



周辺道路の状況

上信越自動車道 甘楽スマートIC



R5.3開通

県道桐生伊勢崎線



現在の状況

国道254号



現在の状況

取組2 まちのまとまりをつなぐ道路整備

生活に必要な都市機能を相互で補完するため、県道桐生伊勢崎線 阿左美大原工区（みどり市～太田市）など、市町村間を連携し、交流機能を強化する幹線道路の整備を推進します。

取組3 生活を支える道路整備

【現道拡幅】

安全で快適な通行を確保するため、県道下仁田上野線 千原2工区（南牧村）などの現道拡幅を推進します。

【交差点改良】

渋滞を解消するため、国道254号 福島西交差点（甘楽町）などで右折レーン設置等の交差点改良を推進します。

令和5年度の事業効果

国道254号 福島西交差点（甘楽町） 交差点改良 完了
国道120号 大原交差点（沼田市） 交差点改良 完了

事業の効果

国道254号（福島西交差点）交差点改良

～整備前～

現道は、右折車線がないため渋滞が発生しており、また、歩道が狭く危険な状況です。



現道の状況

～整備後～

右折車線及び歩道を設置し、歩行者や車両の安全で快適な通行空間を確保します。



一部完成箇所（交差する県道が完成）

交差点改良により安全で快適な移動が可能に！

施策3

歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

取組1 子どもたちが安心して通学できる環境の整備

子どもたちが安心して通学できる環境を整備するため、学校や警察等の関係機関や地域住民と連携し、通学路等の点検や点検結果を踏まえた歩道整備を推進するとともに、児童が安全に登下校できるよう交通指導員活動を支援します。

合同点検

学校や警察等の関係機関や地域住民と連携し、利用実態を踏まえた通学路の合同点検を行います。



歩道整備

通学路においては、合同点検結果を踏まえ、重点的に安全な歩行空間への改善を行います。



交通指導員活動支援

交通指導員の活動費の一部を補助します。



取組2 中高生が安心して通学できる環境の整備

通学時における中高生の自転車の交通事故を減らすため、自転車の走行位置を示す矢羽根型路面表示の設置などによる安全な自転車通行空間整備などのハード整備とあわせて、自転車用ヘルメットの着用促進や交通安全教室などに取り組みます。

自転車通行空間の整備

自転車専用の通行位置の路面表示や自転車通行帯を整備し、自転車利用者の安全性向上を図ります。



ヘルメット着用促進

駅や学校等での啓発活動を通じ、ヘルメットの着用の促進を図ります。



取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

高齢者の交通死亡事故を減らすため、交通安全教育等の意識啓発や反射材の普及促進など夜間歩行中の視認性向上に取り組むとともに、交通事故が多発する危険箇所の改善を行います。

高齢者交通安全教育



令和5年度

主要事業の概要

取組1 子どもたちが安心して通学できる環境の整備

【歩道整備】

子どもたちが安心して通学できるよう、県道三夜沢国定停車場線 深津工区（前橋市）などで通学路の歩道整備を推進します。

令和5年度の事業効果

県道三夜沢国定停車場線 深津工区（前橋市） 完了
県道前橋安中富岡線 別保工区（富岡市） 完了

県道三夜沢国定停車場線 深津工区



現在の状況

取組2 中高生が安心して通学できる環境の整備

【自転車通行空間の確保】

中高生が自転車通学経路を安全に通学できるよう、県道前橋大間々桐生線（前橋市）などで自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示を整備します。

令和5年度の事業効果

中高生の自転車通学経路 約5,000mで矢羽根型路面表示などを完了

県道藤木高崎線



矢羽根型路面表示 施工状況

取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通安全教育等を推進します。

【歩行者対策】

- ・靴用反射シールの直接貼付活動

【運転者対策】

- ・先進安全自動車の体験乗車や運転適性検査等を取り入れた
交通安全教育「高齢運転者ミーティング」の実施
- ・運転免許証自主返納サポート事業の推進

靴用反射シールの直接貼付活動



運転免許証自主返納サポート



令和5年度の事業効果

【歩行者対策】

県内の各警察署管内で、反射シール約5千枚を配布

【運転者対策】

県内16警察署管内で「高齢運転者ミーティング」を実施予定
自主返納の支援事業を行う市町村や事業者、企業、団体等の情報を集約し、県ホームページに掲載して周知
⇒市町村実施事業33件、事業所等実施事業38件

GMETの活動

コラム Column

手軽に使って、環境にも優しい「自転車」を、ルールやマナーを守って楽しく利用してもらうため、県職員啓発チーム「GMET」による活動を実施しています。駅や大型店舗でのヘルメット着用啓発や、民間企業と連携した自転車利用促進活動を実施しています。



県職員啓発チーム「GMET」

政策4

住み続けられるまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、効率的で快適なまちづくりの促進に向け広域的な観点から市町村のまちづくりを支援します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 市街地の拡散と低密度化による行政コストの増大とコミュニティの希薄化
- 2 空き家・空き地の増加などによる生活環境の悪化と地域の魅力の低下

取組施策

施策1 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持

【予算額】45,150千円

施策2 良好なまち並みと快適な住まいづくり

【予算額】672,387千円

施策 1 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持

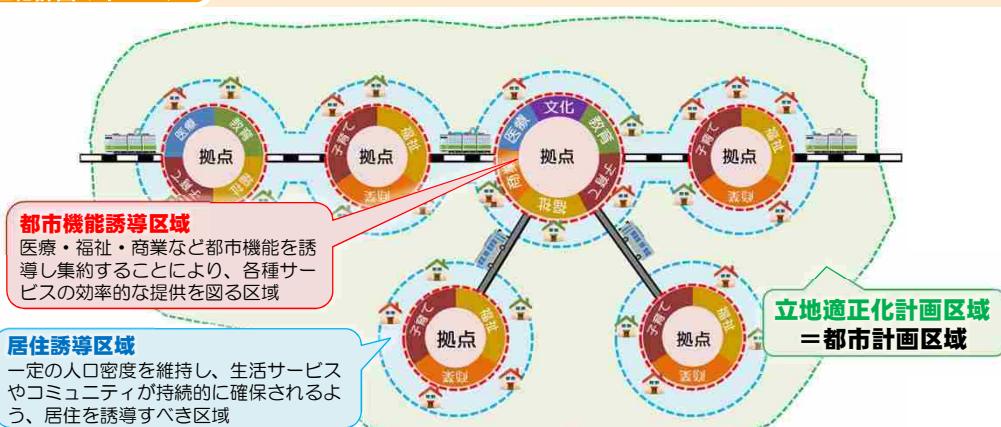
取組1 居住と都市機能集積の促進

(1) 立地適正化計画による「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定促進

市街地の拡散や人口密度の低下による、都市機能の衰退や地域コミュニティの希薄化を防ぐため、駅周辺や市役所等の地域の拠点に公共施設や商業施設、医療機関などの都市機能の核となる施設を集積・誘導するとともに、周辺に居住機能を誘導することで、「まちのまとまり」の維持に努めます。

都市機能と住宅等の集積・誘導の促進に向けては、市町村の立地適正化計画策定を支援することで「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定を促進するとともに、一体的な生活圏を有する市町村を越えた範囲における「まちのまとまり」の維持を図るため、県は広域的な観点から市町村間のまちづくりに関する各種調整を行います。

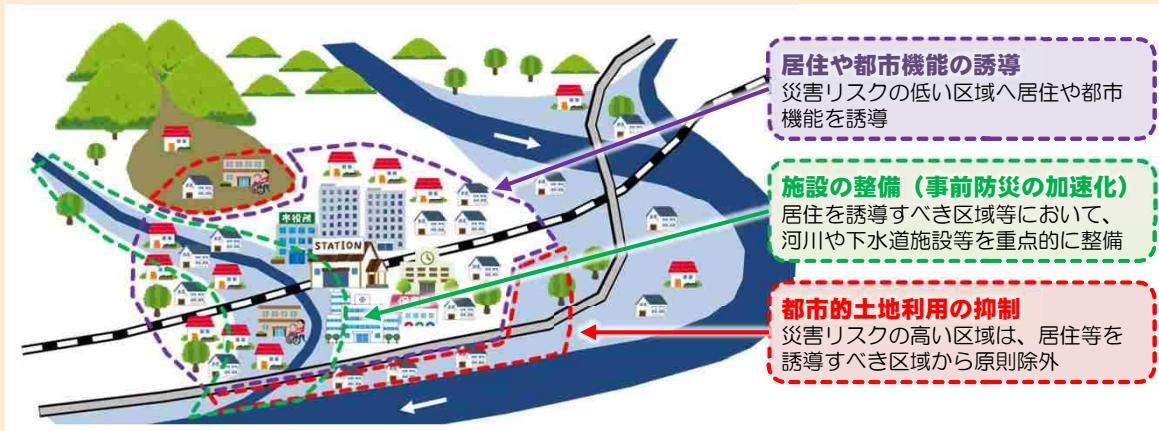
立地適正化計画のイメージ



(2) 頻発化・激甚化する気象災害に対応する安全な「まちのまとまり」づくり

頻発化・激甚化する気象災害のリスクを軽減し、効率的・効果的な防災・減災対策を推進するため、水害や土砂災害等のリスクが高い地域への住居、店舗、病院、社会福祉施設等の立地を抑制するなど、防災・減災対策と連携した安全なまちのまとまりづくりに取り組みます。

取組のイメージ



(3) 公共施設・空間の新たな活用による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出

にぎわいと活力のある、エリア価値の高い、持続可能なまちづくりを目指し、官民が連携して、公共空間の新たな活用方法の検討や、沿道との一体的な活用を前提とした街路整備などにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を促進します。

公共施設・空間の新たな活用の事例



市街地の市道の活用事例(富岡市)

利用手続きガイド(R3.3策定)

公共施設・空間を活かして
あなたのまちを盛り上げませんか?
～道路・公園・河川（河原）
・公共施設の利用手続きガイド～



利用手続きガイドの表紙

公共施設・空間の新たな活用の事例



市街地の県道の活用事例(桐生市)

令和5年度

主要事業の概要

取組1 居住と都市機能集積の促進

(1) 立地適正化計画による「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定促進

【市町村の立地適正化計画策定支援】

「まちのまとまり」を維持するため、策定委員会への職員の派遣や技術的な助言等により、市町村の立地適正化計画の策定を支援します。

令和5年度の事業効果

沼田市、安中市、みどり市が立地適正化計画策定に着手

(2) 頻発化・激甚化する気象災害に対応する安全な「まちのまとまり」づくり

効率的・効果的な防災・減災対策を推進するため、県が作成した防災指針の策定に関するガイドラインに基づき、県庁内の関係課が連携して技術的な助言等を行い、市町村の防災指針策定を支援します。

令和5年度の事業効果

前橋市が防災指針策定、高崎市、太田市、沼田市、館林市、安中市、みどり市が策定に着手

施策2 良好なまち並みと快適な住まいづくり

取組1 地域の誇れる景観づくり

(1) 景観まちづくりの支援

県民の郷土に対する誇りをはぐくむとともに、本県の風土に根ざした魅力を広く発信するため、市町村の「景観まちづくり」の取組を支援します。

(2) 地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導

観光ルート等における良好な景観形成を図り、ぐんまの魅力とブランド力を高めるため、県内の主要観光ルートや高速道路等のIC周辺道路の沿線地域等において、地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導を推進します。

(3) 地域の風景や景観に配慮した公共空間の創出

地域の魅力を高めるため、「道路を走りながら、山々や街並みなどの周囲の風景」を魅せるとともに「人々が歩きたくなる道路空間」や「触れたくなる河川空間」を創出します。

景観行政団体への移行支援

地域の特性・風土を活かした景観づくりを促進するため、市町村が「景観計画」を策定し、きめ細かな規制誘導方策を展開できるよう、市町村の景観行政団体への移行を支援します。



景観行政団体の取り組み事例
「草津温泉湯畑」(草津町)

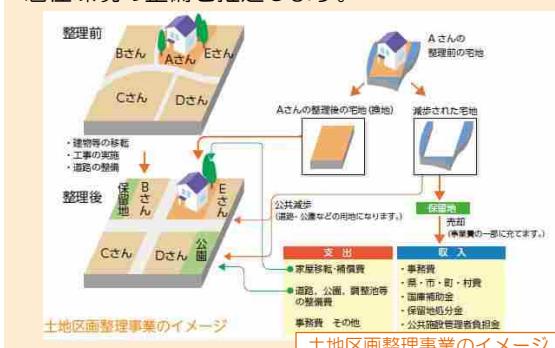
取組2 安全で快適な居住環境づくり

(1) 快適な生活空間の整備

市街地の秩序ある整備を図り、快適な居住環境を形成するため、土地区画整理事業等を推進します。

土地区画整理事業

都市計画区域の土地について、道路・公園等の公共施設を整備し、健全な市街地の形成と快適な居住環境の整備を推進します。



(2) 空き家対策の総合的な推進

放置することで、地域の治安や魅力の低下、生活環境の悪化、景観の阻害等が懸念される空き家を抑制するため、空き家の除去とともに、県内外からの移住者の新たな生活や活動の拠点としての空き家の利活用促進を図ります。

空き家対策



出典：国土交通省

(3) 災害に強い安全な住まいづくり

災害時でも安全な居住空間を確保するため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進します。

木造住宅耐震化

市町村と協調して、耐震改修費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化を促進します。



木造住宅耐震化の例



取組1 地域の誇れる景観づくり

(1) 景観まちづくりの支援

地域の特性・風土を活かした景観づくりを促進するため、景観行政団体への移行を予定している市町村を支援します。

(2) 地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導

渡良瀬幹線道路沿道にふさわしい景観形成を図るため、県及び沿道3市が連携して、屋外広告物の規制誘導を検討します。

(3) 地域の風景や景観に配慮した公共空間の創出

地域の魅力を高めるため、県道桐生田沼線 本町通り（桐生市）などで景観に配慮した公共空間を創出します。

令和5年度の事業効果

県道桐生田沼線 本町通り（桐生市）の電線共同溝を推進



取組2 安全で快適な居住環境づくり

(1) 快適な生活空間の整備

県民に憩いとレクリエーションの場を提供するため県立都市公園の整備と適正な運営管理を行います。

- ・敷島公園
- ・群馬の森
- ・金山総合公園
- ・観音山ファミリーパーク
- ・多々良沼公園

(2) 空き家対策の総合的な推進

【空き家対策の推進】

市町村、不動産や法律の専門家団体からなる「群馬県空き家利活用推進協議会」を活用し、空き家対策の情報共有のほか、市町村への情報提供・助言等の支援を行います。

また、「空き家対策セミナー」を開催し、専門家による講演を行うなど、空き家対策の普及・啓発を図ります。

【古民家再生・活用推進】

古民家の再生・活用を推進する官民共創チーム（コミニカコナイカ）の組織化に向けて、各地域に、物件の掘り起こし等を行う地域アドバイザーを派遣します。

また、県内の活用可能な古民家・古材の情報を収集したデータベースの更新、保守業務等を行います。

(3) 災害に強い安全な住まいづくり

建築士及び施工者向けに、耐震改修に関する知識や技術力を習得するための講習会を開催します。

また、講習会修了者を県のホームページで公表し、住宅所有者が安心して耐震改修事業者を選べる環境を整備します。



政策5

美しく良好な環境の保全

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、温室効果ガス排出量実質「ゼロ」を目指し、地球温暖化対策を推進します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

1 失われつつある群馬の自然

2 遅れている水質環境の改善

3 進行する地球温暖化

取組施策

施策1 豊かで美しい自然環境の保全・再生

施策2 健全な水循環の維持・回復

【予算額】2,322,192千円

施策3 地球温暖化対策の推進

施策1 豊かで美しい自然環境の保全・再生

取組1 良好な河川環境の保全・形成

(1) 多自然川づくりの推進

河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全や再生に配慮するとともに、地域の暮らしあわせ文化とも調和した川づくりを推進します。

① 河川の生態系や風景を保全

瀬や淵などのみお筋は、水生生物の生息と密接に関わっています。

河川の流れの変化、水際の再生、河畔林等を保全・創出することで生物の生息・生育環境や風景の保全・再生を図るため、河川整備の際には、瀬や淵などの「みお筋」の保全に配慮した計画とします。



瀬と淵を保全した河川整備(鳥川 高崎市)

② 親しみやすい河川環境の整備

身近な自然環境である河川に気軽にふれられるように、いつでも水辺に降りられる緩傾斜護岸、斜路や階段工などにより、魅力的な水辺空間を整備します。



緩傾斜護岸(男井戸川 伊勢崎市)

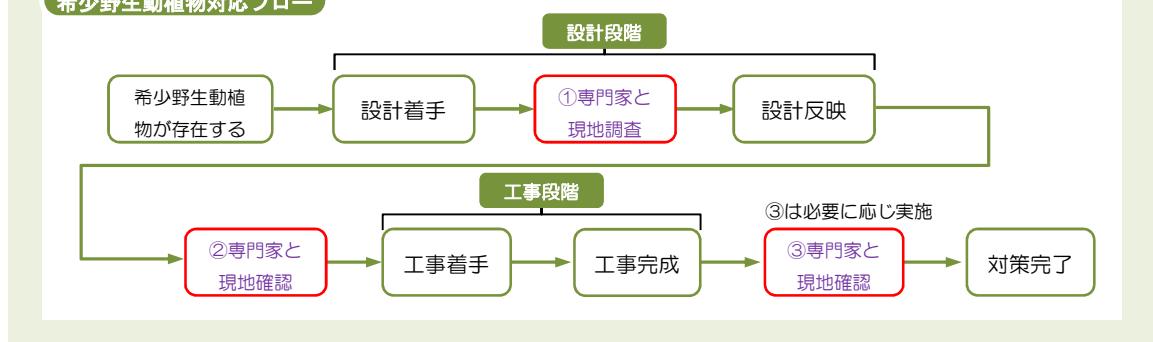
取組2 多様な生態系の保全・復元

(1) 希少野生動植物に配慮した河川改修

希少野生動植物の生息・育成・繁殖する場の再生など自然環境の保全・創出を図る河川改修を行います。

特に計画・設計策定段階から希少野生動植物の有無を確認し、希少野生動植物に配慮した整備を行います。

希少野生動植物対応フロー



(2) 自然再生に向けた取組

県立多良沼公園では多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協力し、自然再生に向けた取組を積極的に進めています。

また、河川内における魚の遡上の妨げとなる段差を解消し、魚類をはじめ生物が成育しやすい環境への改善に取り組みます。

取組1 良好的な河川環境の保全・形成

(1) 多自然川づくりの推進

【河川の生態系や風景を保全】

一級河川 寺沢川（前橋市）の河川改修に合わせて、護岸の勾配を緩くしたり、瀬や淵を残したりすることで、生物の生息・生育環境を保全します。

【親しみやすい河川環境の整備】

身近な自然環境である河川に気軽にふれあえるように、一級河川 利根川（みなかみ町）において、みなかみ町と連携し、道の駅「みなかみ水紀行館」と清流公園、利根川を一つのエリアとして、人々が水辺に親しみやすい空間を創出します。

みなかみ町 かわまちづくり



多自然川づくり 現在の状況



一級河川 男井戸川(調節池)

取組2 多様な生態系の保全・復元

(1) 希少野生動植物に配慮した河川改修

希少野生動植物の保護育成のため、一級河川 男井戸川（伊勢崎市）の調節池の中に設けたビオトープにおいて自然環境再生調査が行われています。

(2) 自然再生に向けた取組

県立多々良沼公園において、多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協力し、自然再生に向けた取り組みを引き続き進めます。



ビオトープ 現在の状況

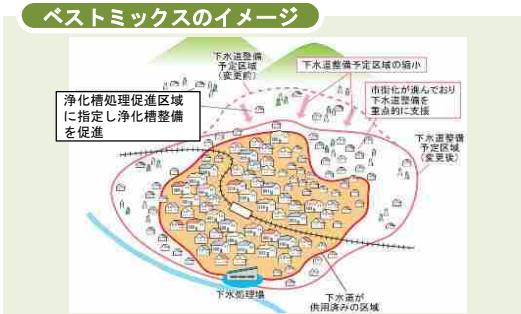
施策2 健全な水循環の維持・回復

取組1 地域の特性を踏まえた汚水処理人口普及率の向上

公共用水域の水質を保全し、県民の生活環境を守り、首都圏に良質な水資源を供給するため、県と市町村の連携により、汚水処理施設整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を目指します。

(1) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進

下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域を合併処理浄化槽による整備区域に変更することで、汚水処理施設の最適な配置計画への見直しを行い、効率的・効果的な汚水処理施設整備を推進します。

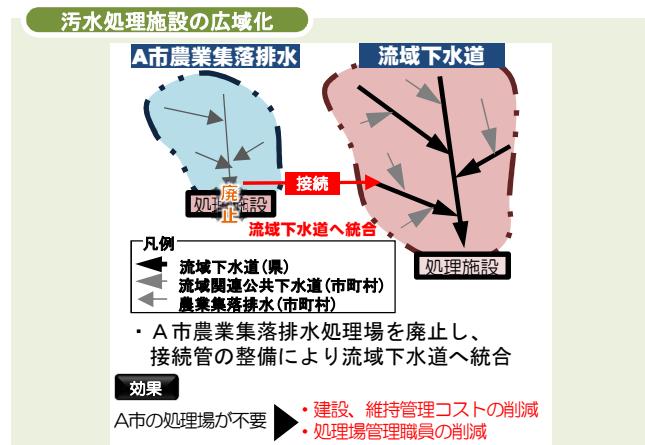


(3) 市町村への支援

市町村と県で設置している「群馬県汚水処理促進協議会」において、整備の効率化、コスト縮減などを提案、検討するとともに、市町村の施設整備に対しての財政的支援を継続し、更なる汚水処理施設整備の促進を図ります。

(5) 汚水処理における広域化・共同化

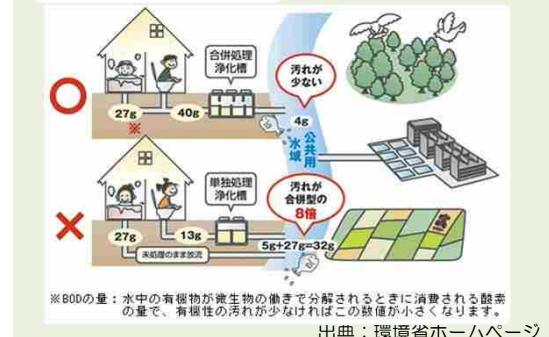
人口減少に対応した汚水処理施設の維持管理業務に係る人員の削減や維持管理コストの削減のため、市町村を越えた「広域化・共同化計画」を策定し、市町村間での処理施設の統合や、複数市町村による維持管理や事務の共同化を検討します。



(2) 合併処理浄化槽への転換促進

市町村と連携して環境改善を図るために、合併処理浄化槽の整備を促進します。

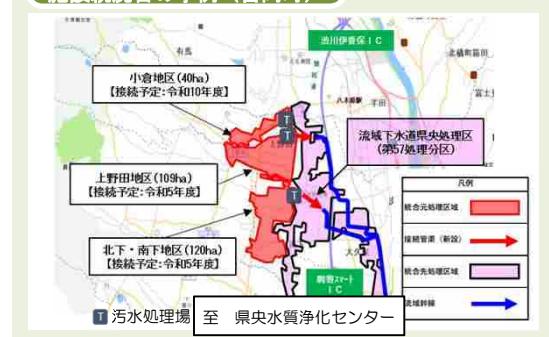
合併処理浄化槽の効果



(4) 施設の統廃合による汚水処理施設の維持管理費の負担軽減

市町村が管理する老朽化した農業集落排水施設やコミュニティプラント等の汚水処理施設の流域下水道施設等への効率的・効果的な接続を検討し、汚水処理施設の維持管理費の負担軽減を図ります。

施設統廃合の事例（吉岡町）



(6) 下水道機能維持のための下水道施設の耐水化等の推進

近年の頻発化・激甚化する気象災害を踏まえ、重要なライフラインの1つである下水道施設については、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、耐水化等の対策を推進します。

下水道施設の耐水化の考え方



取組1 地域の特性を踏まえた汚水処理人口普及率の向上

汚水処理人口普及率の向上を目指し、県と市町村の連携により、汚水処理施設整備を推進します。

(1) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進

汚水処理人口普及率の向上に向け、伊勢崎幹線（伊勢崎市）における幹線管渠整備を推進します。

伊勢崎幹線管渠整備

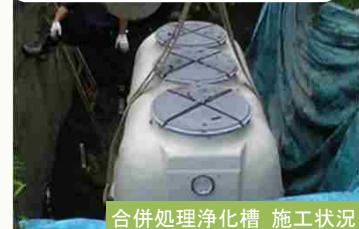


管渠整備 施工状況

(2) 合併処理浄化槽への転換促進

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、補助金等の活用により、市町村の取組を支援します。

合併処理浄化槽への転換



合併処理浄化槽 施工状況

(3) 市町村への支援

市町村の汚水処理施設整備を推進するため、引き続き、汚水処理促進協議会での意見交換や市町村事業への支援を行います。

汚水処理促進協議会



開催状況

(4) 施設の統廃合による汚水処理施設の維持管理費の負担軽減

より効率的・効果的な汚水処理施設の運用に向けて、富岡市、甘楽町などで施設の統廃合を検討します。

(5) 汚水処理における広域化・共同化

人口減少に伴う使用料収入の減少や既存ストックの大量更新期の到来などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題を解決するため、令和4年度に「広域化・共同化」の観点も含め、「群馬県汚水処理計画」を改定し、今後は計画に基づき、取組を推進します。

(6) 下水道機能維持のための下水道施設の耐水化等の推進

下水道施設の被害による社会的影響を最小限に抑制するため、浸水のある下水道施設について浸水対策を実施します。

下水道施設の耐水化



出典：国土交通省 防水壁の例

参考. 県土整備部の予算と推移

●令和5年度県土整備部の予算

令和5年度の県土整備部予算の総額は約861億円となり、前年度に比べ、約12億円（1.4%）の増加となっています。

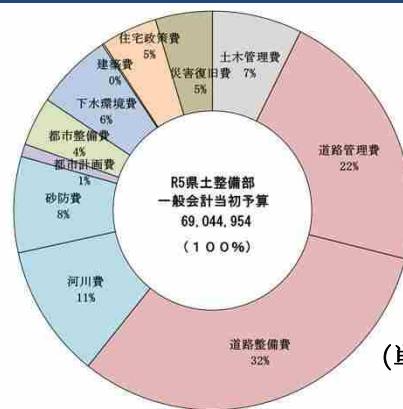
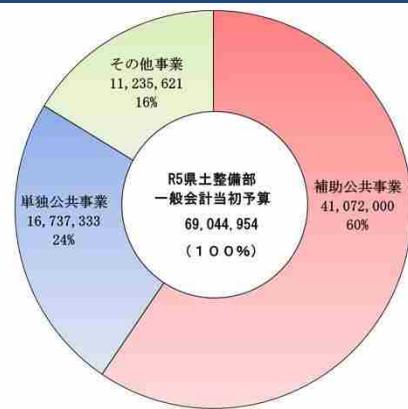
令和5年度県土整備部当初予算額一覧表

（単位：千円）

科 目	R 4 年度 当初予算額	R 5 年度 当初予算額				対前年度比	
		補助公共	単独公共	その他事業	計		
11 款 県 土 整 備 費	1 土木管理費	5,239,626	0	1,035,000	4,012,320	5,047,320	96.3%
	2 道路管理費	15,135,263	7,425,196	6,978,218	502,473	14,905,887	98.5%
	3 道路整備費	22,210,827	20,445,663	1,548,921	5,208	21,999,792	99.0%
	4 河川費	6,970,814	3,648,473	3,615,565	210,285	7,474,323	107.2%
	5 砂防費	5,053,692	3,781,181	1,577,300	17,009	5,375,490	106.4%
	6 都市計画費	887,525	116,532	488,000	106,981	711,513	80.2%
	7 都市整備費	2,885,256	1,748,461	509,079	486,362	2,743,902	95.1%
	8 下水環境費	4,271,836	443,700	202,250	3,673,999	4,319,949	101.1%
	9 建築費	108,229	51,093	0	48,393	99,486	91.9%
	10 住宅政策費	3,219,964	1,007,193	0	2,160,591	3,167,784	98.4%
計		65,983,032	38,667,492	15,954,333	11,223,621	65,845,446	99.8%
14款 災害復旧費		2,949,508	2,404,508	783,000	12,000	3,199,508	108.5%
一般会計 計		68,932,540	41,072,000	16,737,333	11,235,621	69,044,954	100.2%
用地先行取得 特別会計		804,979	0	0	804,979	804,979	100.0%
流域下水道事業会計		15,151,257	3,970,066	126,122	12,156,705	16,252,893	107.3%
県土整備部 計	84,888,776	45,042,066	16,863,455	24,197,305	86,102,826	101.4%	
2款 知事戦略費 6 交通イバーション推進費		1,375,797	0	440,667	1,399,650	1,840,317	133.8%
総 計		86,264,573	45,042,066	17,304,122	25,596,955	87,943,143	101.9%

性質別構成（一般会計）

事業別構成（一般会計）



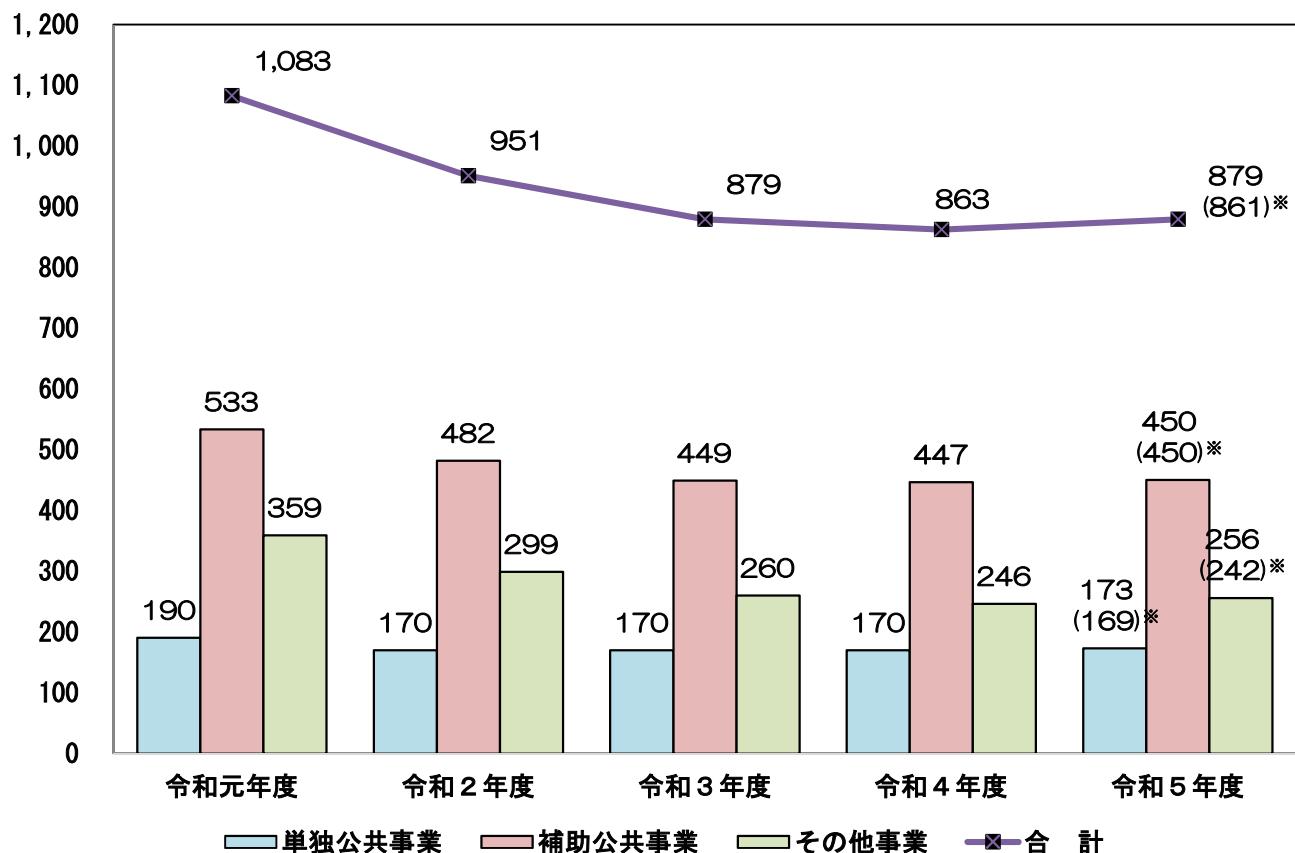
（単位：千円）

●過去5年間の県土整備部の予算推移

過去5年間の県土整備部予算推移は以下のグラフのとおりです。
令和元年度の1,083億円が過去5年間のうち最高額となっています。

県土整備部の予算推移

(単位：億円)



(単位：億円)

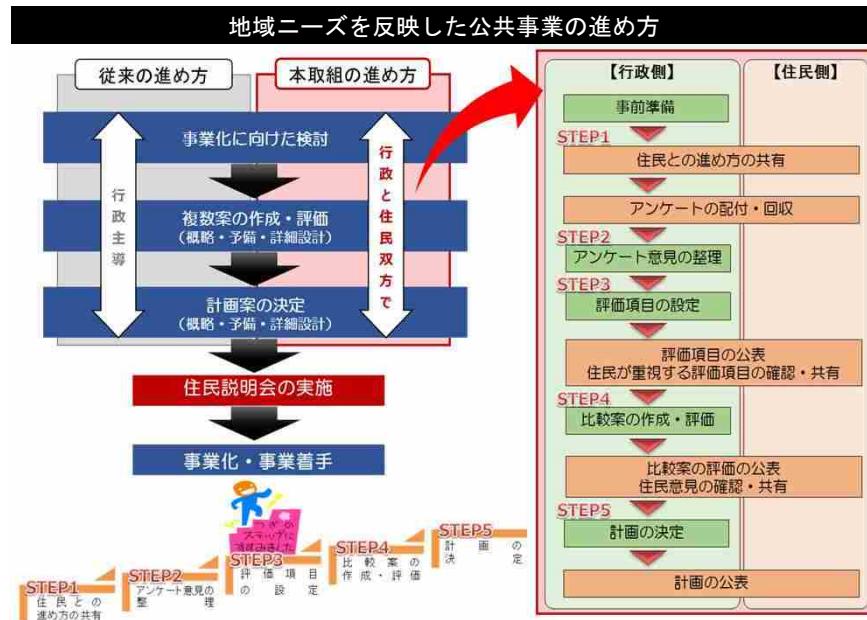
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単独公共事業	190	170	170	170	173 (169)*
補助公共事業	533	482	449	447	450 (450)*
その他事業	359	299	260	246	256 (242)*
合計	1,083	951	879	863	879 (861)*

注) 本ページの令和5年度予算は、比較のため、知事戦略部予算を含む
※の()内が県土整備部のみの予算

コラム①. 社会資本整備の取り組み方を変える

① 「地域ニーズを反映した公共事業」の推進

「より良い計画」を策定するためには、計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、多様な地域ニーズを的確に反映する必要があります。そのため、計画案を県が決定する前にアンケートなどにより、地域ニーズを把握し、計画に反映させる「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みます。



令和4年度は、交通安全対策事業の5事業と砂防事業の2事業で「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みました。

令和5年度については、交通安全対策事業の2事業および砂防事業の1事業で取り組む予定です。

県道伊勢崎深谷線（茂呂町二丁目交差点） 交差点改良

令和4年度に県道伊勢崎深谷線（伊勢崎市）で実施した「地域ニーズを反映した公共事業」の事例です。

本箇所は見通しの悪い交差点である上、近隣小学校前まで歩道がないことから、交差点改良事業を実施するにあたり、周辺住民にアンケートを配布し、意見をいただくことで、地域として求めるニーズを把握し、計画に反映するとともに、新型コロナウイルス感染防止にも留意しつつ、各検討ステップごとに住民との合意形成を図りながら、交差点の改良計画を策定しました。



②民間活力導入の推進

多様化する県民ニーズに対応するため、民間の力を積極的に活用することで、県民サービスのより一層の向上に努めます。

(1)官民共創による古民家再生・活用の推進

県内各地に官民共創の古民家再生・活用チーム「コミンカコナイカ」を組織し、「コミンカコナイカ」の活動により、群馬県の地域資源である古民家を活用した魅力あるまちなみの創出やまちの活性化、官民共創コミュニティの醸成を図ります。

令和4年度は、「コミンカコナイカ」の準備組織を設置し、事業全体の仕組みや運営方法等を検討するとともに、県内の古民家のデータベースの作成等を行いました。



③Society5.0の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

(1) 県土整備プランDXアクションの推進

群馬県では、2023年までに最先端のデジタル県になることを目指しており、国土整備部においてもDXを推進しています。限られた人員や財源で「ぐんま・国土整備プラン2020」を着実かつ計画的に推進するため、国土整備分野のDXに係る方針や施策、工程などをとりまとめた「国土整備プランDXアクション」を令和3年11月に策定しました。

今後、国土整備プランDXアクションに基づき、国土整備分野のDXを推進するとともに、DX推進の「3つの観点」と「8つのアクション」により、課題解決に向けた新たなDXの取組の立案・推進に努めます。

国土整備プランDXアクション

限られた人員や財源で「ぐんま・国土整備プラン2020」を着実かつ計画的に推進するために

国土整備プランDXアクション

失敗を防ぎ、DXへ挑戦する風土づくりを目指して

詳しくは
こちら

R3年11月
群馬県国土整備部

【3つの観点】

- 県民: 県民の暮らしの安全性・利便性の向上
誰もが安全で快適に暮らせる社会の実現
- 業界: 建設産業の労働環境の改善・生産性の向上
地域の安全・安心の確保と持続的な発展
- 職員: 行政職員の業務の効率化・迅速化
ワークライフバランスを重視しつつ行政サービスの更なる向上に必要な業務にまい進

【8つのアクション】

- わかりやすい情報の発信
- 点検・調査・監査・維持管理業務等の自動化・省力化・高度化
- 建設現場における作業の自動化・高度化・支援
- データの蓄積・利活用
- 非接触・リモート型への転換
- 手続きのデジタル化・オンライン化
- 誰もが移動しやすい環境の整備
- 人材・産業の育成・支援

主な事例

通信アプリ「LINE」を活用したデジタル避難訓練の実施

D (デジタルにより)

LINEを通して生活エリアの土砂災害警戒区域及び浸水想定区域や避難所の位置を確認し「適切な避難行動」を容易に学ぶ

X (どう変わるか)

携帯端末により自分の生活エリアにどのような危険があるなどを認識する事で、防災意識の醸成を図る

【スケジュール】

2021年度				2022年度				2023年度				2024年度				2025年度				
1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
システム構築	周知	試行・改良効果検証	システム改良													本格運用・プラッシュアップ				

【試行結果】

- 令和4年6月1日から配信を開始したところ、12月末までに訓練参加回数が15万回超
- 訓練参加者からのアンケートでは、9割以上の方が「防災意識が高まった」と回答

④わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化

県民との信頼関係の構築や社会資本整備に対する理解促進を図るため、計画の策定から事業の実施、完成後の評価・検証に至るまでの、社会資本整備の全てのプロセスにおいて「見える化」を積極的に推進します。

(1)ストック効果の見える化

「ストック効果事例」の作成により、社会資本の必要性や重要性をわかりやすく県民に「見える化」します。

○ストック効果とは

社会資本が整備・蓄積されることにより機能することで、継続的かつ中長期にわたり、地域経済の発展や県民生活の向上をもたらす効果のこと。

耐震性の向上や水害リスクの低減による「安全性の向上効果」や、生活環境の改善やアメニティの向上による「生活の質の向上効果」のほか、移動時間短縮等による「生産性向上効果」があります。

ストック効果事例（上信自動車道）

(2)事業の目的・進捗状況の見える化

「よくわかる公共事業」の作成により、主要事業の目的や完成予定期、進捗状況等をわかりやすく県民に「見える化」します。

より多くの県民に周知し、さらなる社会資本整備に関する理解促進を図るため、スマートフォン等で閲覧可能な「よくわかる公共事業」のHPにリンクする「二次元バーコード」を積極的に活用します。



よくわかる公共事業（寺沢川）

(3)建設産業の魅力発信

現場見学会やインフラツーリズムの実施、建設産業の魅力を伝える動画の配信など、建設産業や土木施設の魅力を広く県民に伝えることで、社会資本整備に対する理解促進と建設技術者を志す人材の拡大につなげます。

動画については、群馬県公式チャンネル「tsulunos」において、県が製作した番組を配信しています。

県公式チャンネル「tsulunos」で動画配信中

コラム②. 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、生産性の向上などに取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援します。

①現場の処遇改善

(1) 建設キャリアアップシステムの活用促進

技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保するため、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積するシステムの活用を促進します。



CCUSモデル工事の促進

群馬県では、令和2年度に建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及とシステム登録促進に向け、カードリーダーの購入・設置や新規登録者を拡大するため、モデル工事を関東の都県で初めて実施し、以降、対象工事を段階的に拡大することで、その取組を拡充させてきました。

令和5年度は、群馬県建設業協会と連携しながら、普及・活用等を通じた建設技能者の処遇の改善に向けた取組を推進します。



②地域にあったＩＣＴ技術の活用促進

(1) ICT活用工事による作業プロセスの効率化

公共工事における作業プロセスの効率化による、建設現場の生産性向上を図るため、ICT技術の積極的な活用を促進します。測量から施工・検査に至る全てのプロセスにおいて、ICT技術を全面的に活用する「ICT活用工事」などに取り組みます。

また、県の工事規模に見合った小規模工事でも活用できるよう、令和元年度から県独自の小規模ICTの試行にも取り組んでおり、引き続き「ICT活用工事」の取組拡大を図ります。

令和5年度は、対象工事は原則全て「発注者指定型」若しくは「施工者希望型」で発注し、更なるICT技術の活用促進を図ります。



(2) 3次元モデルの導入による業務の効率化・高度化

建設生産・管理システム全体の業務効率化を図るため、計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工・維持管理の各段階においても活用する「BIM/CIM」の取組について、令和3年度から建築分野の「BIM」の試行を進めてきましたが、建設分野の「CIM」についても令和4年度から試行に着手しました。

令和5年度は、本格導入に向けた課題等を整理・検証するため、試行の拡大を図ります。

(3) 非接触・リモート型の働き方への転換

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、受発注者双方の業務効率化による更なる建設現場の生産性向上を図るため、現場で撮影した映像や音声をインターネットによりリアルタイムで配信し、遠隔で現場確認などを行う「遠隔臨場（建設現場のWeb監督）」を令和2年度から実施しており、令和3年度からは、測量・調査等の委託業務等にも活用するなど、試行件数の拡大に取り組んできました。

令和4年度から、通信環境が確保できる原則全ての工事で適用として本格導入しましたが、令和5年度は、更なる活用促進を図り、建設現場の生産性を向上します。

